

令和7年度 特許特別会計概算要求のポイント

- 無形資産の重要性が高まる中、イノベーション創出・稼ぐ力向上のためには、知財を戦略的に経営に活用していくことが重要。特許庁としては、ユーザーに対し、利便性の高いサービスを提供し続けることで、知財活用を一層促していく。
- このため、まず、我が国特許庁が引き続き世界最速・最高品質の審査を提供するため、必要な体制確保・システムの整備に取り組む。
- また、優れた技術・アイデアを事業拡大・市場獲得に結びつけるため、スタートアップ・中小・中堅企業などのイノベーションの担い手やその支援機関に対する事業段階に応じた知財活用支援を強化する。さらに、地域知財経営支援ネットワークを通じた地域中小企業への支援や、知財活用による社会課題解決の取組の情報発信等を通じて、知財エコシステムの裾野を拡大する。
- これらの取組を実現するため、令和7年度概算要求においては、特許特別会計の財政規律を遵守しつつ、総額1,546億円を計上。（前年度比+25億円、単年度収支+62億円）。

＜主な取組＞

①世界最速・最高品質の審査体制の確保 652.4億円（-3.0%、一時的な経費（システム刷新）を除くと+4.1%）

必要な審査能力の確保 313.2億円（R6fy303.3億円）+ 庁内体制の確保

- ・ 先行技術調査（特許）、識別力等調査（商標）等、円滑な審査実施のために必要な予算の確保【拡充】
- ・ 意匠審査におけるスタートアップ向け早期審査導入のための体制確保（非常勤職員手当増）【新規】

情報システム刷新及びシステム運用 339.2億円（R6fy368.3億円）

- ・ 足下のシステム運用及び計画的なシステム刷新の着実な実施【継続】

②イノベーション創出・経営力強化のための知財活用支援 56.6億円（+33.2%）及び（独）INPIT交付金の内数

優れた技術・アイデアを市場獲得・更なる成長に繋げる知財活用支援の強化 38.2億円（R6fy31.9億円）

+ INPIT交付金121億円（R6fy116億円）の内数

- ・ ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣等によるスタートアップの知財戦略構築支援【拡充】
- ・ 大学やナショナル・プロジェクト等の革新的な研究開発における知財戦略構築【拡充／INPIT交付金】
- ・ 国内投資に積極的な中堅企業の事業再編時の知財戦略策定等の支援【新規／INPIT交付金】
- ・ 中小・スタートアップ等の海外での権利取得支援【継続／一部INPIT交付金】
- ・ 海外での市場獲得に向けた諸外国・地域の知財制度調査・途上国の制度整備支援【継続】

地域の中小企業へのワンストップ支援や情報発信を通じた知財エコシステムの裾野拡大 18.4億円（R6fy10.6億円）

+ INPIT交付金121億円（R6fy116億円）の内数

- ・ 47都道府県に知財支援に関する相談窓口を設置【拡充／INPIT交付金】
- ・ 自治体や地域の支援機関等が連携して知財経営支援に取り組むモデル地域の創出【拡充】
- ・ 知財を切り口とした地域の金融機関による中小企業の事業性評価の推進【継続】
- ・ 地域の経済産業局や産業支援機関による知財活用施策の促進／地域の中小企業向けの普及啓発イベントの実施【継続】
- ・ 知財活用による社会課題解決に関する情報発信等を通じた様々なプレーヤーの知財意識向上【拡充】